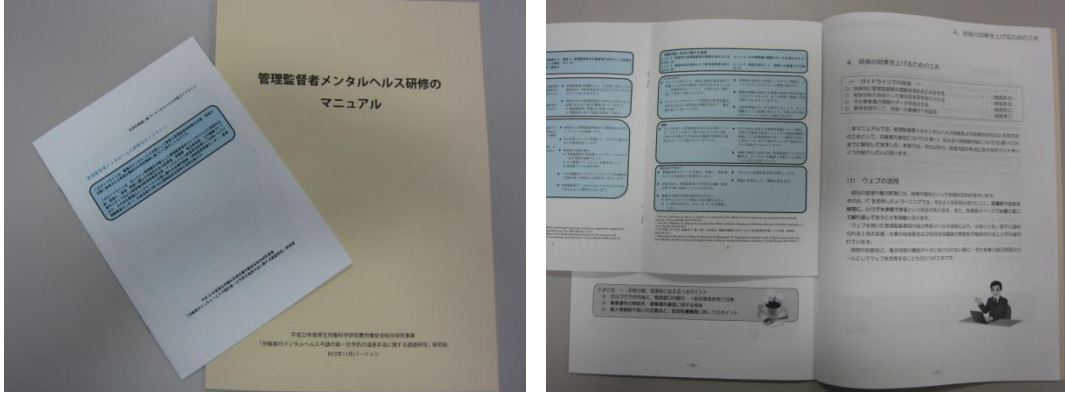


科学的根拠に基づく管理監督者メンタルヘルス教育のガイドライン			
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	・管理監督者研修 ・メンタルヘルス ・エビデンス	・ガイドライン ・マニュアル
8・13			
改善・取組 みの背景と 課題	【背景】	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国における労働者のメンタルヘルス不調は増加傾向にあり、その未然防止は優先順位の高い課題である ・ラインの管理監督者によるサポートは部下のストレス反応軽減に良好に作用するし、彼らはメンタルヘルス不調者の早期発見や職場復帰に関与する重要な人的資源でもある ・メンタルヘルス対策のための職場におけるシステムを円滑に運用するためにも、管理監督者に適切な情報やスキルを提供することは職場のメンタルヘルス向上に効果的な方略と考えられる 	
	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の事業場におけるメンタルヘルス対策への組織的な取り組みはさほど広がりを見せておらず、管理監督者研修の実施率は35%程度に留まっている ・人員の不足とともに、事業場でメンタルヘルス対策を推進できないとして挙げられている要因は、「取り組みの仕方が分からない」ということである 	
改善・取組 みの着眼点		<ul style="list-style-type: none"> ・労働者のメンタルヘルス不調の第一次予防として、ラインの管理監督者を対象とした研修の効果が蓄積している ・科学的根拠やコンセンサスに基づくガイドラインと事業場で容易に実施できるマニュアルの整備により、管理監督者に対する教育研修の推進が期待される 	
		<p>⇒科学的根拠に基づく管理監督者メンタルヘルス教育についてのガイドラインとマニュアルを作成することとした</p> <p>⇒研修の企画にあたって考慮すべき優先項目を明確にすることを目指した</p> <p>⇒管理監督者向けのメンタルヘルス研修の企画・実施に直接・間接的に関わる可能性のある産業保健担当者（*）が広く活用できるツールを目指した</p> <p>（*）産業医・保健師・衛生管理者・その他スタッフ(事業場内教育研修担当者・メンタルヘルス推進担当者等)・各専門施設（地域産業保健センター・産業保健推進センター等）の担当者・THPの心理相談担当者等</p>	
改善・取組 みの概要		<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者研修の効果を検証した内外の比較対照研究をレビューした ・実務者・専門家から意見を聴取して、コンセンサスを有する推奨項目やヒントを追加した 	
		<p>⇒管理監督者研修を企画・実施するにあたって、対象の選定、研修内容・形式、研修頻度・期間の3つの要素について研修の有効性が認められている7つの推奨項目と、有効性に関するコンセンサスが得られている6つのヒントを提示したガイドラインを作成した</p> <p>⇒各推奨項目とヒントには、無作為化比較試験の成果に基づく項目（A）、観察研究の成果に基づく項目（B）、研究成果はないものの多くの専門家が有効と考えている項目（C）、のようにエビデンスの強さに応じてランクを示した</p> <p>⇒実務者が理解しやすく使いやすいツールとするために、労働者の心の健康の保持増進のための指針に記載されている項目や研修の効果を上げるための工夫、実際に効果の見られた好事例等を盛り込んだマニュアルを作成した</p>	

<p>写真・図表・イラスト</p>	<p>・エビデンスを要約したガイドライン(左)と実際に研修を行う際に参考となる解説を記述したマニュアル(右)の2部構成(写真1)</p> <p>写真1 写真2</p>  <p>・対象の選定, 研修内容・形式, 研修頻度・期間の3要素について7つの推奨項目と6つのヒントをエビデンスの強さとともに提示</p> <p>・マニュアルには研修の効果を上げるための工夫や実際に効果の見られた好事例などを盛り込んだ(写真2)</p>		
<p>効果</p>	<p>・本ガイドラインの有効性は今後検証予定</p> <p>・これまで多くの事業場で経験を基に, 効果が不明なままなされてきた管理監督者研修について, 少なくともストレス軽減効果等にエビデンスのある項目や, 多くの専門家が有用とする考慮事項を示し, 研修実施のヒントを掲載したガイドラインは, メンタルヘルス第一予防策の推進に資するものと考えている</p>		
<p>このGPSの経験から学ぶことができるポイント</p>	<p>・管理監督者研修等メンタルヘルス一次予防活動について, いわゆる原著論文となったエビデンスは少ないが, 現場では有効性が実感される活動が数多くなされている</p> <p>・今後好事例が積極的に記録・発表され, メンタルヘルス対策を推進するための共有知が蓄積されることが望まれる</p>		
<p>参考資料</p>	<p>・堤 明純. 科学的根拠によるEBMガイドライン開発:管理監督者教育の普及・浸透. 平成22年度厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業)「労働者のメンタルヘルス不調の第一予防の浸透手法に関する調査研究」分担研究報告書, 2010.</p> <p>・Tsutsumi A. Development of an evidence-based guideline for supervisor training in promoting mental health: literature review. J Occup Health 2011;53:1-9.</p>		
<p>投稿者</p>	<p>ニツ矢里奈・堤 明純</p>	<p>e-mail</p>	<p>2011 年 12 月 19 日</p>